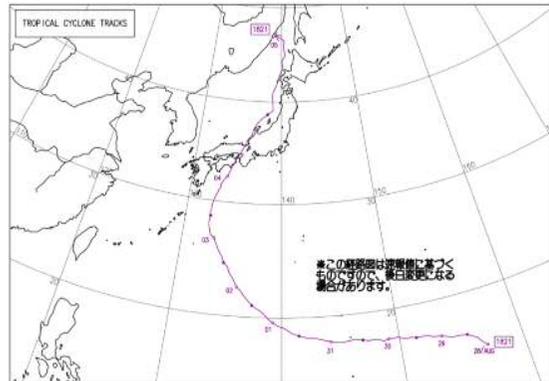


1. 平成30年台風第21号の災害状況

台風の概要

平成30年台風第21号は、平成30年9月4日に日本に上陸したのち、9月5日0時に奥尻島沖に達し、暴風域を伴ったまま北海道の西海上を北上しました。この台風の影響で札幌では、観測史上3番目の記録的な暴風となりました。



平成30年台風第21号の経路

○札幌市のデータ(気象庁HPより)

- ・札幌の最大瞬間風速  
33.4m/s (9月4日24:00)
- ・観測総雨量  
46.5mm (9月4日20:00~  
9月5日23:00)
- ・1時間ごとの最大降雨量  
13.5mm (9月5日02:00)

被害状況

○樹木の倒木

公園樹木 約5,800本  
街路樹 約2,100本  
合計 約7,900本

○公園の閉鎖

主要な公園：モエレ沼公園・平岡公園・百合が原公園などにおいて被害が大きく、倒れた木が園路や広場を塞ぐなどしたため、数日間の全面閉鎖を行いました。

○公園施設の被害

倒木により公園の遊具やフェンス、照明灯などが破損する被害が公園の規模を問わず発生しました。

○民間建物への被害件数 : 18件



平成30年台風第21号による倒木の様子  
(北区 百合が原公園)

今後の対応

【災害復旧】

○樹木の倒木

公園樹木、街路樹の危険な倒木の撤去等の作業はおおむね終了しています。

○公園の閉鎖

台風による倒木等に起因する閉鎖については作業が終了し、開放しています。

○公園施設の被害

倒木被害を受けた施設につきましては、本復旧に着手しています。

2. 平成30年北海道胆振東部地震の災害状況

地震の概要

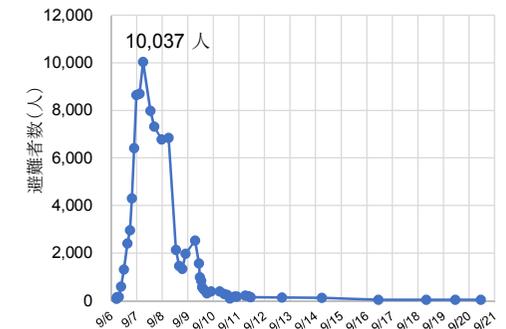
1 本震の概要

- (1)本震発生日時  
平成30年9月6日(木) 03:07 地震発生  
市内最大震度6弱(東区)
- (2)震源地及び規模  
胆振地方中東部 深さ37km  
マグニチュード6.7

2 被害状況(市内)

- (1)人的被害(10月10日現在)  
死者1名  
負傷者297名(重傷1名、軽傷296名)
- (2)物的被害(10月10日現在)  
住家棟数:全壊68、半壊374、一部損壊2,954  
非住家棟数:全壊6、半壊18、一部損壊145

地震発生後の避難者数の推移



公園の被害状況

○公園の閉鎖

地震においては、公園に隣接する擁壁の破損や、地割れ・沈下がみられるなど被害の大きかった豊平区1公園、清田区5公園の計6公園について全面閉鎖しています。

○公園施設の被害

平岡公園の法面崩壊をはじめ、公園施設に亀裂が入るなどの被害がありました。



地震による被害の様子(清田区 平岡公園)

災害時の利用状況

○オープンスペースとしての利用

大通公園の来札者の休憩場所としての利用や、その他の公園では給水所が開設されるなど

○公園施設の利用

水飲台の水を汲んで家庭で利用。公園トイレの利用

○公園に設置されている防災施設の利用

緊急貯水槽による給水



緊急貯水槽による給水の様子  
(豊平区 月寒公園)

今後の対応

【災害復旧】

○公園や施設

地震による被害が大きかった公園や施設については、原因調査を行い、修繕方法を検討するなど、復旧に向けた準備を進めております。

本計画は、災害に強いまちづくりを進め、大災害にも対応する防災体制の確立を目指すことを目的に、市民の生命、身体及び財産を災害等から守るため、防災に関する業務や対策などの方向性を定めた総合的な計画として策定されました。広範囲にわたる被害を想定し、全市的な防災体制の必要な地震災害に対する「地震災害対策編」のほか、「風水害対策編」「雪害対策編」「原子力災害対策編」「事故災害対策編」から成り立っています。

第1章 総則

第3節 市、防災関係機関及び市民等の役割

第1 防災協働社会の必要性(P10)

4 防災協働社会を支える「防災拠点」の確保

防災協働社会を支える団体等が、平常時に防災活動に取り組み、災害発生時に応急対策を円滑に行うためには、活動に必要な「人」や「情報」が集まり、資機材等の「物資」が備わった場所が必要である。

また、災害が大規模・広範囲にわたる場合には、市外からの応援部隊の活動拠点や、救援物資等の受け入れ、保管、配送のための場所が必要となる。

そのため、地域の広がりに応じて表の機能を有する「防災拠点」を確保し、防災活動等を支えとともに、災害発生時に効率的かつ効果的な活動ができる環境づくりを進める必要がある。

「防災拠点」の確保にあたっては、既存の施設やオープンスペースなどの社会基盤を活用することを原則とし、施設の状態等に応じて非常用電源など防災拠点として必要な機能の整備を進める。

地域の広がりに応じた防災拠点の機能

区分	防災拠点として必要な機能	活用が見込まれる社会基盤
地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>一時避難場所、収容避難場所</li> <li>自主防災組織等、活動拠点</li> <li>防災資機材の保管機能</li> <li>救援物資等の配布</li> <li>生活情報等の収集・伝達</li> </ul>	小・中学校、まちづくりセンター、地区センター、町内会館、 <b>街区公園・近隣公園</b> ほか
区	<ul style="list-style-type: none"> <li>区災害対策本部、応急救護センター</li> <li>応急対策の活動拠点</li> <li>備蓄物資の保管機能</li> <li>救援物資等の配布機能</li> <li>広域避難場所(公園48か所)</li> <li>応援部隊の活動拠点</li> <li>ボランティアの活動拠点</li> <li>被害情報や対策情報の収集・伝達</li> </ul>	区役所、消防署、保健センター、土木センター、区体育館・区民センター等、 <b>地区公園</b> ほか
市広域	<ul style="list-style-type: none"> <li>市災害対策本部</li> <li>応急対策の活動拠点</li> <li>備蓄物資の保管機能</li> <li>救援物資の保管機能</li> <li>救援物資等の集配機能</li> <li>ボランティアの受け入れ機能</li> <li>被害情報や対策情報の収集・伝達</li> </ul>	本庁舎・消防局庁舎、保健所(WEST19)、社会福祉総合センター、メディアMIXホール(備蓄倉庫)、 <b>総合公園・運動公園等</b> 、つどーむ、札幌ドーム、丘珠空港・ヘリポート ほか

第2章 災害予防計画

第4節 災害に強い都市づくり

第3 防災空間の整備促進(P67)

◇課題及び方針

公園・緑地などの公共空地は、地震災害の発生時には、**避難場所としての機能**のほか、**救援活動の拠点などの災害応急活動への支援機能**を有しており、また、道路については、幅員に応じて、消防活動の場、避難や緊急輸送の機能を有している。

これらのオープンスペースは、河川や鉄道などととも**延焼遮断帯として機能**するなど、多様な防災機能を有しているが、さらに、これらの空間における緑化の推進や、適切かつ効果的なオープンスペース・ネットワークの形成を目指すことにより、防災性の高い市街地の形成が図られる。

札幌市では、緑の基本計画や交通体系のマスタープラン、札幌市住区整備基本計画などに基づき、公園・緑地等や道路網の整備を行ってきており、今後もこのような**防災関連機能を有するオープンスペースの確保と適切なネットワークの形成**をさらに充実させていく。

◇対策の現況及び計画

2 公園・緑地の整備(建設局みどりの推進部みどりの推進課)

公園や緑地をはじめとするオープンスペースは、**災害時の避難場所**のほか、**樹木などによる延焼防止**などの機能を有している。これらの**公園・緑地などを適切に配置・ネットワーク化**することにより**防災機能の充実**を図り、**安心で安全な公園づくり**を推進する。



今回の災害の経験を踏まえ、改めて「札幌市地域防災計画」をふり返ったうえで、「第4次札幌市みどりの基本計画」について、防災の観点を次ページのとおり修正したいと考えています。

第1章 計画の目的と位置づけ

4. 札幌の価値を高めるみどりの意義(P7)

1. 計画策定の目的(P6)
2. 位置づけ(P6)
3. みどりづくりの経緯と評価(P6)

自然・環境	都市・まち	ひと
①環境の保全	②都市環境の形成 ③防災機能の発揮 ④観光まちづくり・地域経済への寄与	⑤様々な世代が利用できる場の提供 ⑥コミュニティの形成

第2章 札幌のみどりを取り巻く現状と重視すべき視点

1. 札幌のみどりを取り巻く現状

【社会情勢の変化】	【まちづくりの方向性】	【市民ニーズの多様化】
・人口減少、少子高齢化 ・人口構造の地域的な偏り ・環境問題の深刻化 など	・まちづくり戦略ビジョン ・都市計画マスタープラン ・環境基本計画 など	・緑の審議会 ・市民アンケート ・市民ワークショップ

2. 重視すべき視点(P8)



第3章 基本理念(P9)

札幌の魅力であるみどりを大切に、新たな価値を生み出し、みんなに愛され、世界が憧れる持続可能なまちを創っていく

実現しようみんなの手で  
人とみどりが輝くさっぽろ

第4章 みどりの将来像(P9)

1. 将来像
2. 将来像図(作成中)

自然・環境	都市・まち	ひと
人と自然が共生したみどりのある持続可能な環境が引き継がれています	まちの価値を高めるみどりがあふれています	みどりを活かし、心豊かにつながる暮らしが息づいています

第5章 目標

1. 目標の設定(作成中)

第6章 取組の柱(P10-12)

① 自然・環境	② 都市・まち	③ ひと
多様な自然環境を支えるみどり	魅力的な都市環境をつくるみどり	豊かな暮らしと地域コミュニティをはぐくむみどり

施策の方向性(イメージ)  
(P10-12)

<ul style="list-style-type: none"> <li>○持続的な森林保全・活用</li> <li>○地球環境や生物多様性に配慮したみどりの保全</li> <li>○郊外のみどりの保全</li> <li>○資源の有効活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○都心部のみどりの増加と価値の向上</li> <li>○都市景観を彩るみどりづくり</li> <li>○市街地のみどりの推進</li> <li>○地域に愛される公園づくり</li> <li>○災害に強いまちづくりに資する公園づくり</li> <li>○街路樹のメリハリある管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○札幌の魅力を伝える公園づくり</li> <li>○ニーズに応じた公園機能の見直し</li> <li>○公園の利活用の推進</li> <li>○協働によるみどりづくりの仕組みの充実</li> </ul>
--	--	--

施策(イメージ) (P10-12)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・みどり資源の保全 ●</li> <li>・白旗山都市環境林の利活用 ●●</li> <li>・森づくり体験の実施 ●●</li> <li>・生物多様性に配慮したみどりの保全 ●</li> <li>・観察会や学習会 ●</li> <li>・その他……</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都心のみどりの緑化方針 ●●</li> <li>・公共施設の緑化の推進 ●●</li> <li>・花と緑の都心ネットワーク ●●</li> <li>・主要公園の利活用 ●●</li> <li>・民有地緑化支援 ●●</li> <li>・街路樹等道路緑化事業 ●●</li> <li>・その他……</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園の活性化に関する協議会の設置検討 ●●</li> <li>・狭小公園の利活用検討 ●●</li> <li>・公園造成 ●●</li> <li>・ボランティア活動の推進と支援 ●●</li> <li>・その他……</li> </ul>
---	--	--

②都市環境の形成

・防災力の向上

土壌保全・土砂災害防止機能、雨水の浸透などの役割を果たすとともに、都市公園は災害時においては一次避難場所となります。

【修正】

③防災機能の発揮

みどりは、水源の涵養・土砂崩壊防止などの役割を果たしています。また、災害時においては、土砂災害防止、延焼の防止などの役割を果たすとともに、都市公園等は避難の場、救援活動の拠点となります。

④集約型のまちづくりを行う中で、今ある公園をより一層活用するとともに、まちづくりと連動してみどりのオープンスペースを創出する視点

公園緑地の整備は一定の水準にあり量的にはほぼ充足してきましたが、経営資源的に制約があるなか、今後は公園を新しく作っていくことよりも、今ある公園緑地などの個性に合わせて、大きな公園では民間活力を導入するなど、より市民に使っていただくことを重視していきます。

また、都心や地域交流拠点などに機能を集約する方向性が示されるなか、みどりの分野においても、まちづくりと連動した複合化や都心部の開発に合わせてみどりのオープンスペースを創出するなど、うるおいのある魅力的な空間を効果的に創出していく視点が必要です。

【文言追加】

災害時において、みどりは土砂災害防止、延焼の防止などの役割を果たすとともに、都市公園等は避難の場、救援活動の拠点となります。公園緑地を災害時にも利用しやすくするとともに、平時より防災機能を意識することが必要です。

◆身近なみどりによって、快適な都市環境が形成されているとともに、大気浄化や地域防災力が発揮され、快適で安心安全なまちとなっています。

【修正】

◆みどりの持つ災害の緩和・防止、避難の場や救援活動の拠点などの防災機能が発揮され、都市の安全性が確保されています。

◆身近なみどりの大気浄化や日陰の提供などによって、快適な都市環境が形成されています。

【新規追加】

○災害に強いまちづくりに資する公園づくり

- ・広場の保全、利用面の機能向上
- ・公園緑地の防災機能のPR
- ・防災教育の場や共助の場としての活用について、他部局との連携を図る